令和7年7月1日

斑鳩町教育委員会 教育長 山本 雅章 様

斑鳩町子どもが輝く学校の未来構想検討委員会 委員長 安井 義和

斑鳩町立学校の適正規模及び適正配置等に係る方針について(答申)

本委員会は、令和6年8月20日付け、斑教総第747号により、貴職から 諮問を受け、合計6回にわたり、会議を開催し、斑鳩町立学校の適正規模及び 適正配置等について、議論を重ねてまいりました。

このたび、その結果をまとめたので答申します。

本答申は、今後の斑鳩町立学校の適正規模及び適正配置等の方針(斑鳩町立学校適正規模・適正配置等に係る基本構想(案))の策定に関する事項について、提言としてまとめたものです。

貴職におかれましては、本答申の趣旨を踏まえて関係施策を進め、斑鳩町立 学校の教育環境の整備及び学校教育の充実を図られるようお願いします。

斑鳩町立学校の適正規模及び適正配置 等に係る方針について

(答 申)

令和7年7月1日

斑鳩町子どもが輝く学校の未来構想検討委員会

目 次

はじめに	1
1 検討の経緯	3
2 児童生徒数及び学級数の予測	4
3 学校規模の適正化に関する基本的な考え方	9
(1)教育的な観点	
(2) 地域のコミュニティの核としての配慮	
(3) 学校の規模	
(4) 通学条件	
4 諮問事項について	1 1
(1) 3小学校2中学校体制の維持について	
5 配慮事項について	1 2
(1) 老朽化対策整備における配慮事項について	
(2) 適時適切な見直しについて	
おわりに	1 3
6 資 料	1 5
(1) 斑鳩町子どもが輝く学校の未来構想検討委員会設置条例	
(2) 斑鳩町子どもが輝く学校の未来構想検討委員会委員名簿	
(3)諮問文	

(はじめに)

斑鳩町における公立小中学校は、当初、斑鳩小学校と斑鳩中学校の1小学校1中学校体制であったが、昭和40年代から昭和50年代にかけ、高度経済成長等に伴う宅地開発の進展により、人口が急増し、昭和50年代に、斑鳩西小学校、斑鳩東小学校、そして斑鳩南中学校が相次いで新たに開校し、現在の3小学校2中学校体制となった。

その後、校舎の耐震化等の改修工事は行われてきたが、令和6年度末における校舎の建築年数は、全ての校舎で40年以上が経過し、最も古い校舎で59年、平均建築年数は約48年となっており、老朽化が進み、子どもたちが安心して学習できる教育環境の整備が喫緊の課題となっている。

一方で、全国的に少子化が進む中で児童生徒数が減少し、学校の小規模化に よる教育への影響が懸念されている。

斑鳩町の人口も、平成12年に28,566人でピークを迎えた後は、令和 2年に27,587人と、緩やかな減少に転じている。

また、教育諸制度の改革や情報化・グローバル化に対応した教育活動や部活動の地域移行等を含めた教職員の働き方改革等、教育現場においても大きな変化が起こっている。

今後とも学校教育が、学級・学年という集団の中で、子どもたちが互いに学び合い、切磋琢磨し、仲間同士で協力しあって何かを達成したりするなど、様々な経験を通して、それぞれの発達段階に見合った学習を進め、自主性や主体性、更には社会性や協調性などを身に付けていくことを主眼とするものの、ICTを活用した在宅学習など新たな感染症への備え、新たな学びの機会の提供が求められているところである。

こうしたことをふまえ、本検討委員会は、斑鳩町教育委員会から諮問を受けた令和6年8月から6回にわたって委員会を開催し、慎重に検討を重ねてきた。

検討にあたっては、将来の児童生徒数の見通しを考慮しながら、学校の規模、配置のほか、学校の地域における拠点としての役割などに関する保護者、

町民、教職員に対するアンケート調査を実施し、その結果をもとに、議論をす すめてきたところである。

その結果、以下の結論を得たので、斑鳩町立学校の適正規模及び適正配置等 に係る方針について提言する。

1 検討の経緯

本委員会における検討の経緯は、次のとおりである。

開催日時	審議事項
	(1)学校の適正規模・適正配置等に関する基本的な
第 1 同	考え方について
第 1 回 	(2) 町立学校施設における教育環境の基礎調査の結果
74040月20日	について
	(3)今後のスケジュールについて
第2回	(1)住民アンケートについて
令和6年10月21日	(2) 今後のスケジュールについて
	(1)未来の斑鳩町立小・中学校のあり方に関するアン
第3回	ケート調査の結果について
令和7年1月27日	(2) 一般会計の財政見通しについて
	(3)今後のスケジュールについて
	(1)小・中学校の防災・防犯に向けた取組について
	(2) 神奈川県小田原市における学校施設の木質化の事
第4回	例紹介及び近年の学校施設の改修例について
令和7年3月24日	(3) 斑鳩町の教育の考え方について
17417 + 0712 + 1	(4)小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針につ
	いて
	(5) 今後のスケジュールについて
第5回	(1)斑鳩町立学校の適正規模及び適正配置等に係る方
令和7年5月30日	針について(答申素案)について
ринттолооп	
一	(1) 斑疽甲去沙达马海丁坦梅耳沙洛丁型甲络沙尔之子
第6回	(1)斑鳩町立学校の適正規模及び適正配置等に係る方
令和7年7月1日	針について(答申案)について

2 児童生徒数及び学級数の予測

令和5年度に斑鳩町教育委員会が実施した「斑鳩町学校施設整備等計画策定 に向けた基礎調査」における児童生徒数及び学級数の予測は次のとおりであ る。

本調査においては、令和2年の国勢調査結果を基に、国立社会保障・人口問題研究所が発表している令和32年までの5年ごと男女・5歳階級別の推計結果及びその推計結果に基づき、令和47年までの人口予測を実施し、「0歳~14歳の予測人口」から児童生徒数の推計を行ったものである。

また、1クラス当たりの人数は、斑鳩町独自の学級編制基準である小学校第 1学年及び第2学年は、30人、小学校第3学年から第6学年及び中学校第1 学年から第3学年は、35人で算出している。

なお、児童生徒数及び学級数の予測は、特別支援学級に在籍する児童生徒数 を含めたものとなっている。

①児童・生徒数の動向

斑鳩小学校

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
1年	111	104	98	119	101	107	100	95	92	89	86	83	79	76
2年	108	110	104	102	119	104	98	92	89	87	84	80	77	74
3年	108	107	109	105	103	104	98	92	89	87	84	80	77	74
4年	122	109	109	112	106	117	110	104	101	98	95	91	87	84
5年	115	123	110	109	112	110	104	98	95	93	89	86	82	79
6年	111	117	125	111	109	107	100	95	92	89	86	83	79	76
合計	675	670	655	658	650	649	610	576	558	543	524	503	481	463

斑鳩西小学校

➡ 予測

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
1年	71	61	48	78	53	68	64	60	59	57	55	53	51	49
2年	73	72	63	47	77	70	66	62	60	59	57	54	52	50
3年	75	73	75	64	48	72	68	64	62	60	58	56	54	51
4年	82	77	74	75	65	79	74	70	68	66	64	61	59	56
5年	75	82	77	73	76	72	68	64	62	60	58	56	54	51
6年	73	76	85	77	73	70	66	62	60	59	57	54	52	50
合計	449	441	422	414	392	431	406	382	371	361	349	334	322	307

斑鳩東小学校

➡ 予測

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
1年	92	72	79	81	75	88	83	78	76	74	71	69	66	63
2年	76	92	73	79	82	73	69	65	63	61	59	57	54	52
3年	98	76	91	75	78	94	89	83	81	79	76	73	70	67
4年	80	99	75	91	73	77	72	68	66	64	62	60	57	55
5年	86	80	97	75	92	83	78	73	71	69	67	64	61	59
6年	96	86	79	94	74	92	87	82	79	77	75	72	69	66
合計	528	505	494	495	474	507	478	449	436	424	410	395	377	362

小学校合計(学年別)

➡ 予測

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
1年	274	237	225	278	229	263	247	233	227	220	212	205	196	188
2年	257	274	240	228	278	247	233	219	212	207	200	191	183	176
3年	281	256	275	244	229	270	255	239	232	226	218	209	201	192
4年	284	285	258	278	244	273	256	242	235	228	221	212	203	195
5年	276	285	284	257	280	265	250	235	228	222	214	206	197	189
6年	280	279	289	282	256	269	253	239	231	225	218	209	200	192
合計	1,652	1,616	1,571	1,567	1,516	1,587	1,494	1,407	1, 365	1,328	1, 283	1, 232	1,180	1, 132

小学校合計(学校別)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
斑鳩小	675	670	655	658	650	649	610	576	558	543	524	503	481	463
斑鳩西小	449	441	422	414	392	431	406	382	371	361	349	334	322	307
斑鳩東小	528	505	494	495	474	507	478	449	436	424	410	395	377	362
合計	1,652	1,616	1,571	1,567	1,516	1,587	1,494	1,407	1,365	1,328	1, 283	1, 232	1,180	1,132

斑鳩中学校

➡ 予測

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
1年	126	130	134	130	139	121	114	107	104	101	98	94	90	86
2年	122	128	130	133	132	117	110	104	101	98	95	91	87	84
3年	110	121	130	131	134	106	100	94	91	89	85	82	79	75
合計	358	379	394	394	405	344	324	305	296	288	278	267	256	245

斑鳩南中学校

→ 予測

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
1年	135	124	119	133	123	130	122	115	112	109	105	101	96	93
2年	115	139	123	120	130	110	104	98	95	93	89	86	82	79
3年	115	115	139	122	121	110	104	98	95	93	89	86	82	79
合計	365	378	381	375	374	350	330	311	302	295	283	273	260	251

中学校合計(学年別)

→ 予測

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
1年	261	254	253	263	262	251	236	222	216	210	203	195	186	179
2年	237	267	253	253	262	227	214	202	196	191	184	177	169	163
3年	225	236	269	253	255	216	204	192	186	182	174	168	161	154
合計	723	757	775	769	779	694	654	616	598	583	561	540	516	496

中学校合計(学校別)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
斑鳩中	358	379	394	394	405	344	324	305	296	288	278	267	256	245
斑鳩南中	365	378	381	375	374	350	330	311	302	295	283	273	260	251
合計	723	757	775	769	779	694	654	616	598	583	561	540	516	496

②学級数(小・中学校)の動向

斑鳩小学校

→ 予測

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
1年	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3
2年	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3
3年	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
4年	4	3	3	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3
5年	3	4	3	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3
6年	3	4	4	3	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3
合計	21	22	21	22	23	23	21	20	19	18	18	18	18	18

斑鳩西小学校

→ 予測

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
1年	3	2	2	3	2	3	3	3	2	2	2	2	2	2
2年	3	3	2	2	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2
3年	3	2	3	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2
4年	3	2	3	3	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2
5年	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2
6年	3	3	3	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2
合計	18	15	16	15	15	18	15	14	13	12	12	12	12	12

斑鳩東小学校

→ 予測

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
1年	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
2年	3	3	2	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2
3年	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2
4年	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2
5年	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2
6年	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2
合計	18	18	17	18	18	18	18	17	17	16	15	15	14	13

小学校合計(学年別)

➡ 予測

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
1年	10	9	9	10	9	10	10	10	9	8	8	8	8	8
2年	10	10	8	9	10	10	10	10	9	8	7	7	7	7
3年	9	8	9	8	8	9	8	8	8	8	8	8	8	7
4年	10	8	9	10	9	10	10	7	7	7	7	7	7	7
5年	9	10	9	10	10	10	8	8	8	7	7	7	7	7
6年	9	10	10	8	10	10	8	8	8	8	8	8	7	7
合計	57	55	54	55	56	59	54	51	49	46	45	45	44	43

小学校合計 (学校別)

➡ 予測

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
斑鳩小	21	22	21	22	23	23	21	20	19	18	18	18	18	18
斑鳩西小	18	15	16	15	15	18	15	14	13	12	12	12	12	12
斑鳩東小	18	18	17	18	18	18	18	17	17	16	15	15	14	13
合計	57	55	54	55	56	59	54	51	49	46	45	45	44	43

斑鳩中学校

➡ 予測

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
1年	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3
2年	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3
3年	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3
合計	12	12	12	12	12	12	11	10	9	9	9	9	9	9

斑鳩南中学校

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
1年	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4	3	3	3	3
2年	4	4	4	3	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3
3年	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3
合計	12	12	12	11	11	12	10	10	10	10	9	9	9	9

中学校合計(学年別)

→ 予測

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
1年	8	8	8	8	7	8	8	8	7	7	6	6	6	6
2年	8	8	8	7	8	8	7	6	6	6	6	6	6	6
3年	8	8	8	8	8	8	6	6	6	6	6	6	6	6
合計	24	24	24	23	23	24	21	20	19	19	18	18	18	18

中学校合計(学校別)

→ 予測

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
斑鳩中	12	12	12	12	12	12	11	10	9	9	9	9	9	9
斑鳩南中	12	12	12	11	11	12	10	10	10	10	9	9	9	9
合計	24	24	24	23	23	24	21	20	19	19	18	18	18	18

3 学校規模の適正化に関する基本的な考え方

(1)教育的な観点

義務教育の目的は、児童生徒が社会の一員として自立していくための基本的な人格の形成であり、そのために、必要な知識、学力、技能や価値観を身につけることである。

したがって、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでな く、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切 磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育 み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要となる。

そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいと考える。

(2) 地域のコミュニティの核としての配慮

小・中学校の施設は、児童生徒にとって、より多様な教育展開を行うためにも、各地域のコミュニティの核としての性格も有しており、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っていることに留意する必要がある。

(3) 学校の規模

国における学校規模についての考え方は、小学校についてはクラス替えが可能な規模、中学校については教育活動において生徒の多様な希望に応えることが可能な規模として、小学校、中学校ともに1学年複数学級が確保できる12学級から18学級を標準的な規模とされているが、この標準は特別の事情があるときは、この限りでないという弾力的な基準となっていることに留意が必要である。

このため、12学級を下回った場合においても、ある程度の規模が確保できれば、教育活動の展開に様々な工夫や努力を行い、特色ある学校づくりや教育活動を推進することによって、学校教育本来の機能を発揮できるものと考える。

したがって、前記(1)の教育的な観点から、まず、小学校では、全学年でクラス替えを可能とし、学習活動の特質に応じて、学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには、1学年2学級以上(12学級以上)確保することが望ましいと考える。

また、中学校では、クラス替えを可能とし、生徒にとって多様な意見に触れ、新たな人間関係を構築し、学級同士で互いに高め合える環境をつくり、 また、免許外指導をなくすとともに、全ての授業で教科担任による学習を行うためには、少なくとも9学級以上確保することが望ましいと考える。

(4)通学条件

公立小・中学校の通学距離については、小学校でおおむね4km以内、中学校でおおむね6km以内という基準が公立小・中学校の施設費の国庫負担対象となる学校統合の条件として、国において定められており、この通学距離を通学条件の基準の目安とすることが妥当であると考えられている。

また、通学時間に関しては、適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、おおむね1時間以内を一応の目安とすることが妥当であると考えられており、これらの基準を通学条件の目安とすることが妥当であると考える。

4 諮問事項について

(1) 3小学校2中学校体制の維持について

斑鳩町の公立学校の令和6年度末における校舎の建築年数は、全校舎の平均で約48年となっており、約10年後に、校舎の標準耐用年数である60年が到来する。

校舎に関しては、長寿命化改良工事を行った場合、一般的には、耐用年数 の到来後から、更に20年間の使用が可能となるとされている。

この状況のもと、30年後となる令和37年の本町の児童生徒数及び学級数は、小学校の児童数では、令和6年度の児童数と比較して、約19%減(284人減)、中学校の生徒数では、令和6年の生徒数と比較して、約31%減(239人減)という推計結果となっている。(5ページ及び6ページ参照)

これを学級数で置き換えると、令和37年の学級数は、3小学校いずれの学年も2学級から3学級、2中学校いずれの学年も3学級という推計結果となっており、これを前章(3)の学校の規模の適正化に関する基本的な考え方に照らしてみると、学校教育本来の機能を発揮できる学級数が確保できるものと考える。

令和6年11月に実施した「未来の斑鳩町立小・中学校のあり方に関するアンケート調査」の結果(以下「アンケート調査結果という。」)における望ましい学級数は、小学校においては「1学年あたり2~3学級」という回答が81%と最も高く、中学校においては、「1学年あたり2~3学級」という回答が50%、「1学年あたり4学級以上」という回答も、ほぼ同数となっている。

そして、小学校における30年後の学級数は、国が定める標準学級数を維持する推計となっており、アンケート結果による望ましい学級数とも合致する結果となっている。

また、中学校における30年後の学級数は、「1学年あたり3学級」と推計されており、国が定める標準学級数に満たないものの、免許外指導をなくすとともに、全ての授業で教科担任による学習を行うための学級は満たしている。

なお、通学条件については、基本的な考え方及びアンケート結果から見て も、現状、大きな課題は見られない。

さらに、施設の老朽化対策の進め方の設問に対し、「現在の学校数・規模等を前提に、老朽化の度合いに応じて、順次改修を行いながら、将来的に建て替える」という回答が32%と最も多い。

これらのことを踏まえ、本委員会としては、現状の3小学校2中学校体制 を維持したうえで、建築年数の古い校舎から、計画的に整備を進めることが 妥当であると考える。

5 配慮事項について

(1) 老朽化対策整備における配慮事項について

斑鳩町の公立学校の建築年数の現状を踏まえると、改築などの抜本的な整備が望ましいが、改築にあたっては多額の費用が必要となることから、改築を前提としながらも、投資が重複することがないよう配慮しつつ、喫緊の課題に迅速に対応するための補修と長寿命化改良工事を活用しながら、良好な教育環境の整備に努めることが妥当であると考える。

また、学校施設については、「地域の風土、文化への調和」が図られていることが重要であると考える。

本町は、世界文化遺産として、現存する世界最古の木造建築である法隆寺をはじめとした歴史的文化的遺産が多く所在するまちであり、学校施設の改修にあたっては、児童・生徒に対する教育的効果を鑑み、木材利用を積極的に図ることが望まれる。

さらに、本町の小・中学校においては、保護者や地域が参画する地域とと もにある学校づくりのため、学校運営協議会制度(コミュニティ・スクー ル)が導入されており、各学校においては、児童生徒の放課後の居場所・活 動場所、地域防災拠点、地域の活動・交流の拠点など、地域のコミュニティ の核として、複合的な役割を高めていくことが望まれる。

(2) 適時適切な見直しについて

この度の斑鳩町立小中学校の適正規模及び適正配置等の方針の検討に際しては、令和2年の国勢調査結果を基に、国立社会保障・人口問題研究所が発

表した人口予測に基づく推計結果をもとに議論を進めたが、今後、さらに人口減少が拡大していく可能性も考えられる。

また、AI性能の発展などに伴い、どのように教育内容が変化するのか、例えば紙と黒板から一人一台端末を活用する多様な学びが求められ、さらに単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び・多目的な活動に柔軟に対応し、学校施設全体を一つの学びの場として提供するような取組が必要となるのか、地域との連携・協力を密にするためにも、学校施設がどうあるべきなのかなど、現時点で、将来像を見据えて、本検討委員会として改築が妥当であると方向づけるためには、約50年後と長期にわたって予測することが求められるが、それは困難であると言わざるを得ない。

このことから、今後も、最新の人口予測結果や学習環境の変化等をもと に、引き続き、様々な角度から、子どもたちにとってより良い学校のあり方 を模索し続けることが肝要であり、継続的に議論を行っていくことが望まれ る。

(おわりに)

本検討委員会においては、斑鳩町立学校の適正規模及び適正配置等に係る方針という課題に対し、地域・保護者・教育関係者・有識者という多様な委員が、様々な観点から意見を出し合い、議論を重ねるとともに、保護者・町民・教職員に対するアンケートを実施し、広く意見を聴取しながら、総合的に検討を行ってきた。

学校は、教育の場であるとともに、長い歴史の中で、地域とのつながりを深め、地域の拠点として、幅広い役割を担っている。

少子高齢化が進展し、学校と地域とが力をあわせながら、学校づくり、地域づくりを行っていくことが求められているなか、学校の整備にあたっては、学校関係者や地域住民の充分な理解と協力を得ることにより、円滑な実現を切に望むものである。

斑鳩町教育委員会においては、本答申の趣旨を尊重し、教育理念である「育 てよう和の心」に基づき、豊かな人間性と創造性を備え、歴史を尊重し、将来 にわたって持続可能な力を発揮できる人材の育成に向けた学校づくりが着実に 進められることを期待する。 【資料編】

斑鳩町子どもが輝く学校の未来構想検討委員会設置条例

(設置)

第1条 斑鳩町立小学校及び中学校(以下「学校」という。)の適正規模及び適正 配置等に係る構想について検討し、子どもが輝くより良い学校教育環境の整備 に取り組むため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3 項の規定に基づき、斑鳩町子どもが輝く学校の未来構想検討委員会(以下「委 員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、学校の適正規模及び適正配置等に 係る方針について調査審議し、その結果を教育委員会に答申するものとする。 (組織)
- 第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命し、又は委嘱する者をもって構成する。
- (1) 識見を有する者
- (2)地域の代表者
- (3)保護者の代表者
- (4) 学校の関係者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者 (任期)
- 第4条 委員の任期は、任命し、又は委嘱した日から第2条の規定による答申を 終える日までとする。

(委員長及び副委員長)

- 第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。
- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。ただし、委員長及び副 委員長が選出されていないときは、教育委員会が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長 の決するところによる。
- 4 議長は、必要があると認めた場合は、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局総務課が所掌する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和32年 3月斑鳩町条例第2号)の一部を次のように改正する。

別表中第59項を第60項とし、第58項の次に次の1項を加える。

5 9 £	斑鳩町子ども	日額	実費	3,000円	14,800円	13,300円
が輝く	く学校の未来	5,000円				
構想机	検討委員会の					
委員						

斑鳩町子どもが輝く学校の未来構想検討委員会委員名簿

(令和6年8月20日から令和7年3月31日まで)

種別	名前	所属・肩書等
(1) 識見を有する者	森下 曉 (副委員長)	元大阪市 副市長 斑鳩町第5次総合計画審議会 会長
【2名】	安井 義和 (委員長)	大阪教育大学 名誉教授 畿央大学 名誉教授
(2) 地域の代表者【1名】	田中和則	斑鳩町自治会連合会 会計
	吉川 健	PTA会長(斑鳩小学校)
	井上 卓也	PTA会長(斑鳩西小学校)
(3)	富井 孝則	PTA会長(斑鳩東小学校)
保護者の代表者	清水 俊匡	PTA会長(斑鳩中学校)
【7名】	小村 尚己	PTA会長(斑鳩南中学校)
	橋口 里子	PTA会長(斑鳩幼稚園)
	坂本 恵美	保護者会会長(たつた保育園)
(4) 学校の関係者	浦林 潔	斑鳩小学校 校長 斑鳩町校園長会 会長
【2名】	久保 茂樹	斑鳩南中学校 校長 斑鳩町校園長会 副会長
(5)	岡方 良一	奈良県教育委員会事務局 学校支援課 課長補佐
その他	下村 知子	斑鳩幼稚園 園長
【3名】	遠山 健	たつた保育園 所長

斑鳩町子どもが輝く学校の未来構想検討委員委員名簿

(令和7年4月1日から令和7年7月1日まで)

種別	名前	所属・肩書等
(1) 識見を有する者	森下 曉 (副委員長)	元大阪市 副市長 斑鳩町第5次総合計画審議会 会長
【2名】	安井 義和 (委員長)	大阪教育大学 名誉教授 畿央大学 名誉教授
(2) 地域の代表者【1名】	田中和則	斑鳩町自治会連合会 会計
	吉川 健	PTA会長(斑鳩小学校)
	井上 卓也	PTA会長(斑鳩西小学校)
(3)	富井 孝則	PTA会長(斑鳩東小学校)
保護者の代表者	清水 俊匡	PTA会長(斑鳩中学校)
【7名】	小村 尚己	PTA会長(斑鳩南中学校)
	橋口 里子	PTA会長(斑鳩幼稚園)
	坂本 恵美	保護者会会長(たつた保育園)
(4)	浦林 潔	斑鳩小学校 校長
学校の関係者 【2名】	臼井 貴則	斑鳩中学校 校長 斑鳩町校園長会 副会長
(5)	竹谷 公秀	奈良県教育委員会事務局 学校支援課 課長補佐
その他	下村 知子	斑鳩幼稚園 園長
【3名】	遠山 健	たつた保育園 所長

斑教総第747号 令和6年8月20日

斑鳩町子どもが輝く学校の未来構想検討委員会

委員長様

斑鳩町教育委員会 教育長 山本 雅章

斑鳩町立学校の適正規模及び適正配置等に係る方針に対する諮問について

斑鳩町子どもが輝く学校の未来構想検討委員会設置条例(令和5年12月斑鳩町条例第16号)第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1. 諮問事項

斑鳩町立学校の適正規模及び適正配置等に係る方針(斑鳩町立学校適正規模・ 適正配置等に係る基本構想(案))の策定に関する事項